

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年5月24日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成29年3月8日 第900号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区吉祥院嶋野間詰町52番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区七条通東洞院東入材木町499番地2 第一京都ビル
有限会社アドバンク
代表取締役 渡邊功

(都市計画局都市景観部開発指導課)